



有機栽培茶生産・輸出拡大プロジェクト

令和7年5月

九州農政局有機栽培茶生産・輸出拡大プロジェクトチーム

1 経緯

- 九州における複数の有機栽培茶製造事業者から、輸出向けの有機抹茶が不足しており、この原料となる有機栽培てん茶を高値で買い取りたいとの声。

有機栽培茶製造事業者からの聞き取り内容(令和5年10月～令和6年6月 九州農政局)

- 海外では有機てん茶の需要が増加しているため、今後も取り扱いを増やしたい。品質のよい有機茶であればいくらでも仕入れたい。(福岡県A社)
- 現在、茶市場での有機茶の評価は非常に高く、慣行栽培と同じ品質であれば、2倍近い値段で売買されている。輸出向け需要に供給が足りていない。(鹿児島県B社)
- 有機栽培茶は輸出向けとして需要がある。特に、てん茶は輸出向けとして供給が追いついておらず、商社、県外問屋が生産者から直接買い取るなど取り合いが起こっている。輸出先では、国内価格の約3倍の価格で販売されている(鹿児島県C社)
- 有機てん茶の引き合いが強く、県外茶商が輸出向け原料として買い付けている。今後も需要が増加すると見込んでおり、供給不足は続くと考えている。輸出先では、国内価格の2.5～3倍の価格で取引されている。(鹿児島県D社)

2 趣 旨

- 国内の緑茶(リーフ茶)の消費が減少している中で、今後、有機栽培茶の生産、輸出の拡大が、九州の茶産地の活性化につながると期待されることから、令和6年6月、九州農政局に「有機栽培茶生産・輸出拡大プロジェクト」を発足。

有機栽培茶生産・輸出拡大プロジェクト

- | | |
|------|--|
| 目 的 | 九州における有機栽培茶の生産と輸出の拡大 |
| 政策意義 | ① 茶産業の振興
② 有機農業(みどりの食料システム戦略)の促進
③ 農林水産物・食品の輸出の促進 |
| 推進体制 | 有機栽培茶生産・輸出拡大プロジェクトチームを発足(令和6年6月)
(構成) 茶生産振興担当
みどりの食料システム戦略推進担当
農林水産物・食品の輸出促進担当
食品産業振興担当 |
| 取組内容 | ① 生産者、茶商・加工業者、農業団体、行政機関等茶関係者から、有機栽培茶の生産・輸出に関する現状・課題、今後の展開等について聞き取り調査
② 聞き取り調査に基づき、課題と推進方策を整理し、課題解決に向けた取組を実施 |

3 茶関係者聞き取り調査に基づく課題

- 九州の茶生産者、茶商等から、有機栽培茶の生産・輸出拡大の考えについて聞き取り調査を実施。その結果、
 - ① ブランド化
 - ② 有機栽培の技術的、経営的な不安、負担の解消が大きな課題であることを把握。

茶生産者・茶商等からの主な意見と課題

- 県内で最終製品化されていないことに危機感。原材料の供給から、価値の供給への切替えが急務。(生産者)
- 一次製品の供給地では、生産者は潤わない。県内で製品まで加工、販売してこそ生産者の下支えができる。製品としての産地を確立して輸出すべき。(茶商)
- 日本では宇治抹茶ブランドで買う人がいるが、海外では日本製ということになり、京都、鹿児島は関係ない。(生産組合)
- 除草作業が一番大変。茶専用除草機は高価。(生産者)
- 被覆(ピンチ)に労力がかかる。(生産者)
- ドリフトのリスクがあり、有機栽培のほ場が限定される。(生産者)
- 転換期間の3年間に所得が減少する。収入補償が必要。(生産者)
- わからないことが多いので情報がほしい。(生産者)
- 抹茶を製造する施設・機械に多大な投資が必要。(茶商)

課題1

ブランド化と海外需要の開拓

- ・抹茶の規格化
- ・品質の確保
- ・最終製品化
- ・ターゲット国の選定

課題2

有機栽培の技術的、経営的な不安、負担の解消

要件を満たせば産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金の直接採択事業で支援可能

(参考)

6月以降、九州管内での茶の生産者、茶商・加工業者、メーカー、行政機関等との有機栽培茶の生産・輸出に関する現状と課題等についての意見交換を実施

令和6年度

7月3日及び11月12日

・九州茶産地協議会(茶生産市町村)@山鹿市、佐世保市での意見交換

8月22日

・九州茶業協議会通常総会(各県)@長崎市での意見交換

10月18日

・日本政策金融公庫鹿児島支店との意見交換

・農研機構枕崎茶業研究拠点との意見交換

9～11月

・生産者、茶商・加工業者、メーカー等茶関係者に対してヒアリング

11～12月

・九州各県との意見交換

4 ブランド化に向けた取組

- まずは、商標等による「日本茶」「日本抹茶」のブランド確立に向けて、県や品目団体等と検討。その上で、九州内での有機抹茶の製品化に向けて取り組む。

ブランド化に向けた考え方、取組の方向

- 近年、我が国の一部の茶商が、中国に進出し、茶園やてん茶・抹茶工場を整備する動きがあり、日本産との競合が脅威となりつつある状況。
- 「Matcha」や「Japanese Green Tee」は海外でも広く認知されているが、「九州産」の使用実績・公知性は皆無。（「〇〇県産」等についても、海外での認知度は国内ほど高くない。）
 - ⇒ 輸出には、「日本産」ブランドを構築していくことが必要ではないか。
- ブランドを保護するために、知的財産権の取得が必要と考えるが、「日本産」で地理的表示(GI)をとることは困難。また特定農林水産物等のGIは日本との相互認証や直接登録が可能なEU等以外で保護されない。
 - ⇒ 輸出の全国団体が基準を定め、主要な輸出先国で、「日本茶」「日本抹茶」の商標をとるのが現実的ではないか。



今後、県や全国団体(輸出の品目別団体)等と検討

- 数年で欧米の需要は落ち着いてくるとの見方もあり、対策を講じる必要。
 - ⇒ ブランド化の検討と併せて、欧米以外の国への需要拡大の取組についても検討

5 有機栽培の技術的、経営的な不安、負担解消のための取組

○ 輸出用有機栽培茶の生産拡大に向けて、九州の茶の関係者が集い研鑽する「有機栽培茶 生産・輸出拡大勉強会」を開催する。

有機栽培茶 生産・輸出拡大勉強会

- 参集者 生産者、茶商、輸出業者、自治体その他茶関係者
会員制(会費は無料)
- 開催方法 WEBが基本
- 開催時期 第1期 令和7年3月～令和8年2月(農繁期を除く)
第2期 令和8年3月～令和9年2月(//)
- 内 容 ① 令和7年3月18日にキックオフシンポジウムを開催
② 令和7年9月～令和8年2月に、月1回のペースでテーマ別勉強会を開催
テーマの例:除草技術、被覆技術、ドリフト防止対策、病害虫対策、有機肥料の施肥・肥効、転換期間中の収入確保対策

令和7年3月18日 キックオフシンポジウムを開催



有機栽培茶 生産・輸出拡大勉強会

キックオフシンポジウム

ー 九州産有機栽培茶の「これから」ー

日時 2025. 3. 18(火)13:30~16:30

会場 熊本地方合同庁舎A棟 10階
九州農政局 第7会議室+オンライン
(Microsoft Teams)

プログラム

- 13:30 開会
- 13:40 基調講演「日本産有機茶の国際ブランドマーケティング - ワイ
ンの国際ブランドマーケティングからヒントを得る」
流通経済大学 流通情報学部 教授 児玉 徹 氏
- 14:25 事例紹介「有機茶が世界を駆け巡る」
鹿児島オーガニックティー協議会
ヘンタ製茶有限会社、今村茶園
- 15:20 総合討議 ・質疑応答
 - ・今後スケジュール等(会員登録方法の説明等)
 - ・有機栽培茶生産及び輸出拡大していく上での課題
 - ・今後開催する勉強会への意見要望
 - ・行政等からの情報提供(国補助金、公庫支援策等)
- 16:30 閉会(予定)

100名以上が参加

- ・参加登録は、105名。
- ・大分県庁と霧島市役所が会議室を開放し、茶生産者等のシンポジウムの視聴を支援。

勉強会会員登録

- ・今後開催される技術的課題等の勉強会に参加するには会員登録が必要(無料)。
- ・以下のQRコードから会員登録



勉強会会員登録フォーム
QRコード



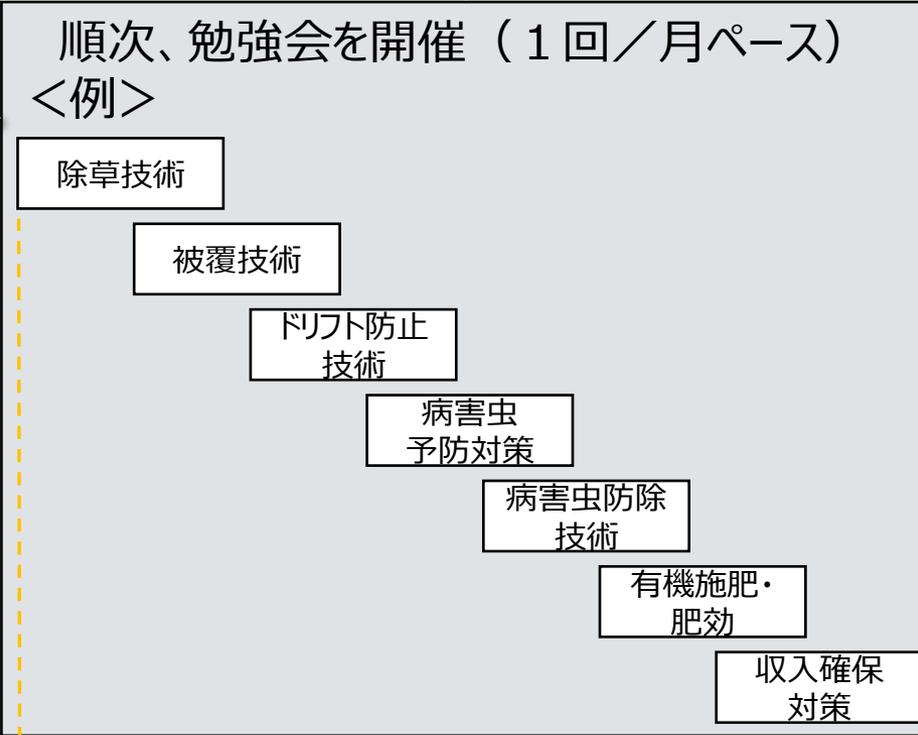
令和7年度の取組スケジュール

第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
--------	--------	--------	--------

「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」(令和7年4月30日公表)
 基本的な方向として、てん茶や有機栽培など需要の変化に対応した生産、海外需要開拓等による輸出の更なる拡大、多様な消費者層に向けた魅力・情報発信等による消費の拡大 等

課題1：技術的課題等

早期に茶生産の有機転換を促すために優先的に取り組むべき
 技術的課題の検討・整理



取組時期



課題2：ブランド化・販路等

食料・農業・農村基本計画等を踏まえつつ、県や本省、全国団体と意見交換しながらブランド化や欧米以外の需要拡大の取組みを検討